

進

む外国人住民受入基盤の整備

平成22年度 在日日系人のための生活相談員セミナーを実施(名古屋、横浜)

デカセギ25年 経済好調のブラジルと 変わりつつある? 日本国民の意識

1月26日愛知県名古屋市のJICA中部と、2月4日JICA横浜で、「平成22年度在日日系人のための生活相談員セミナー」が行われた。当協会が主催し、平成15年度より毎年実施しているもので、都道府県や市町村におかれた外国人相談窓口担当者が、専門知識や最新の情報を得、必要な情報を共有し、業務のスキルアップを図ることを目的としている。

2008年秋のリーマンショック以降、それまで定住化傾向にあった南米からの日系人は、不景気で職を失い約7万人が帰国したが、日本に留まった人達は、就職のため日本語の修得に励むなど、定着するための努力をしている。在日日系人社会もネットワーク作り着手し団体を立ち上げるなど、それまで「目に見えない隣人」であった自身の存在をアピールし始めた。2010年にはブラジル大使館が主催して「ブラジル人の日本在住20周年」記念イベントを行い、在日コミュニティを支援する姿を打ち出し、ブラジルと日本との間の社会保障協定も7月に調印された。日本でも内閣府が8月末に「日系定住外国人施策に関する基本方針」を発表し、外国人の受入に対し「国としての体系的・総合的な方針」を示したところである。

このように大きな動きのあった2010年度といえるが、サンパウロ大学教授で、国外就労者情報援護センター二宮正人理事長は「デカセギ25年。日本とブラジル両国に与えた影響と今後の展開」と題して基調講演を行い、これまで、サンバやコーヒー、カーニバルといった日本国民のブラジルに対するステレオタイプな認識が、在日ブラジル人の存在により変化が起り、経済再建の成功、ワールドカップ、オリンピックの開催決定により、

日本企業の注目度も変わってきていると指摘。在日ブラジル人子女の大学進学、日本での就職が進めば、さらに日本人の認識改善が進み、真に国際感覚を有する人材の輩出にも繋がるだろうと期待を語った。

■24年より外国人も住民基本台帳へ

午後からの講義では、総務省自治行政局住民制

度課外国人制度企画室より、名古屋では竹内悠介課長補佐が、横浜では阿部知明室長が、平成24年7月から施行が予定さ



講師全員そろっての質疑応答(JICA横浜)

れる「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」説明した。現行の外国人登録制度は廃止され、外国人も住民基本台帳法の適用対象に加わることにより、保険、年金、こどもの教育等行政サービスに居住情報が生かされることになる。

■残留日系人、まだまだ厳しい雇用

厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課野口尚課長は、「最近の雇用情勢と日系人の動向について」、様々なデータを駆使し、景気は一部回復の兆しが見えるものの足踏み状態であると分析し、その中で苦境に立たされる日系人の姿を浮き彫りにした。そして、これまでの製造業におけるような派遣業者頼みの就労形態は今後あり得ず、異業種進出のためにも日本語習得は不可欠であると結論づけた。

■日伯両国で年金受給可能に

同じく同省年金局国際年金課小澤幸生課長補佐は、「ブラジルとの社会保障協定」について、今後は国会提出を経て国内政省令の整備が行われ、外交上の公文を交換した後に発効すると説明。その期間は通常1年～2年かかっており、あと半年から1年半はかかる見込みであると述べた。

6カ月以上の長期にわたって日本で就労し厚生年金を収めている外国人は、帰国後は脱退一時金を請求するしかなかったが、協定が発効すれば、ブラジルで年金支払いの実績がある人は、その期間を通算できることとなり、両国で支払い月に見合った年金の受給ができることになる。

小澤課長補佐は、さらに両国での年金申請手続きの流れを説明し、今後はブラジルから来日し日本に居住する人たちに対して、脱退一時金や年金の請求ができる人への周知、日本の年金制度への加入促進について取り組んでいくと述べた。



基調講演で参加者の質問に答える二宮教授(JICA中部)

JICA日系研修員幼児教育コース

JICAの日系研修・集団コース「幼児教育」で、昨年12月5日に来日し、研修を続けてきた、ペルー、パラグアイ、ブラジル、アルゼンチンから研修員4人が、2月23日に研修を終え報告会が行われた。当協会は同コースの企画・運営実施を行った

研修員たちは、いずれも母国で幼稚園教諭または日本語学校の幼児部で幼児教育に携わってきた経歴を持つ。南米日系社会では次世代に対する日本語の継承が課題だが、その入り口となるのが日系幼稚園であり、研修員たちは研修目標にいずれも「日本語教育」を掲げていた。

研修員たちは教育の原理や幼児の発達等専門的な講義を受けた後、先進的な取り組みをしている幼稚園2カ所で実地研修を行ったが、彼女らを一様に驚かせたのは、一斉保育の多い南米から自由保育の現場を目の当たりにしたことの様だ。

パラグアイの井上夏子さんは「正座がむずかしかったが日本の文化だからがんばった。子ども達に考えさせることをしたい」ブラジルの小菅聖子ジュリアさんは「自由な遊びの中から楽しく自然に日本語教育に繋げたい」アルゼンチンの前兼久バニナ・コンスタンサさんは「自由保育に急に変える事は出来ないが一斉保育であっても子供一人ひとりの発達を見守りたい」ペルーの太

田早苗さんは「歌を取り入れたい。子ども達が楽しそうに大声で歌う姿が印象的だった」とそれぞれ感想と帰国後の目標を語った。

講師達は「教育の形態でなく子供に楽しんで貰うことが大切」「手遊び、歌遊びが言葉を育てる」「新しいことをするには一緒にやる仲間を見つけることが大切」とアドバイスとエールを送っていた。



焼きいもで歓迎を受けた幼稚園実習初日。左から井上さん、前兼久さん、小菅さん、太田さん。長谷幼稚園（鎌倉市）で

なとみらい日本語教室 JICA横浜で好評実施中!

当協会が、JICA横浜の会場提供を受け実施している「みなどみらい日本語教室」は在日外国人のための成人向け日本語教室として、平成16年度より7年の実績を重ねてきた。現在、5月～7月を第1期、9月～11月を第2期、1月～3月までを第3期とし、各期それぞれ能力別にA～Cと3クラス体制で運営している。22年度は、各クラス約7人規模で、メキシコ、ドミニカ（共）、ブラジル、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチン国



Aクラスの授業風景。JICA横浜で

籍の19才から55才まで、のべ59人が毎週土曜日の授業を受けた。週末の午前中に開講する利便性から1～3期を通して受講する人も多い。12月に実施された日本語能力試験前にはおよそ2カ月間の「対策講座」も実施。受講者の目標をサポートしている。



ホシカワさん

最上級Aクラスを受講生は、メキシコ、ドミニカ共和国、ブラジル、アルゼンチンと多国籍だ。マリア・アンヘリタ・ホシカワさんは在日本ドミニカ共和国大使館勤務。「パラグアイに転住した両親の祖国が見たい」と90年に自費留学で来日。帰国後2000年にドミニカ外務省に入省。マイアミ総領事館勤務を経て08年に日本大使館勤務となり再来日した。日本語をきちんと学ぶ機会がなく「土曜日にやっているクラスを探していた」と言い、毎週埼玉県から通っている。「日本語能力試験を目標にがんばりたい」と語っていた。

平成23年度は5月に開講予定で、受講希望者は随時募集中。

平成22年度、厚生労働省が日系人失業者対策として実施する「日系人就業準備研修」のうち、実施団体である財団法人日本国際協力センター（JICE）の委託を受け当協会が実施する神奈川県内でのコースが、3月5日に行われた大和市生涯学習センターでの「スキルアップコース」の修了式をもって終了となった。

大和市で本年度最初のコースが4月22日に全国に先駆けて開始されたのに始まり、平塚市、厚木市、藤沢市、愛川町、横浜市の計6カ所で29コースを実施。受講者総数は507名であった。

本年度は「入門」「初級」までの基本カリキュラムと、さらに日本語力に磨きをかけるための「スキルアップ」コース、介護やパソコン技能の職業訓練を受けるための「フォローアップ」コースを設定。「入門」「初級」では、ひらがなの修得から、履歴書が書け、求人票が読めるまでの日本語習得を目指し、面接シミュレーションまでを行った。

本年度は夜間のクラスを設けたり、受講時間の短いコースを用意したり希望者が受講しやすい環境作りに配慮した。

同事業は全国6000人規模で実施され、来年度も実施される予定である。



修了証を手にする大和市の「スキルアップコース」のみなさん

当協会堀坂常務理事がシンポジウムで講演

ブラジル成長には教育の向上と人材育成がカギ 進出企業は日本就労日系人登用か



堀坂常務理事



ブラジルルセフ大統領

1月21日に、ブラジル進出企業を対象にブラジルの政治・経済の現状や日系企業の人材確保と育成、進出状況、進出にあたってのチェックポイント等を解説するシンポジウム「グローバル人材フォーラム「日本企業のブラジル進出と日系人の活用」が東京都内で行わ

れた。日系HR（ヒューマンリソース）とフジアルテ（株）の共催。ともに大手の人材派遣会社である。

この中で、上智大学名誉教授である堀坂浩太郎当協会常務理事が「新政権下におけるブラジルの明日ー広大な国土と多様な社会が一体にー」と題して講演した。堀坂常務は、ブラジル初の女性大統領となったジルマ・ルセフ新大統領が1月1日に行った就任演説で、「ブラジルはいろいろな側面で改善が見られるが、まだ新しい時代の最初に過ぎない」「ブラジルにとって初めて先進国になり得る現実

的な機会を我々は目にしている」と述べたことを紹介し、新興国としてグローバル・プレーヤーとなれるかどうかの正念場となる政権だと位置づけた。

そして、教育の向上と人材の育成が持続的成長の鍵であるとし、すでに初等中等教育の修業者が9割を越す状況下、今後は教育の質を上げていく必要があると述べた。

シンポジウムを共催したフジアルテ（株）は、ブラジル進出企業向けに日本で就労経験のある人材を紹介する「ポロロッカプラン」を事業化しており、今回のシンポジウムはそのPRを主目的とするものだが、200人の定員に300人の参加者が訪れ、企業のブラジルへの投資・進出熱の高さをうかがわせた。

「日系人東日本大震災募金」の受付を開始しました!

3月11日に発生したM9.0の「東北地方太平洋沖地震」は、その被害、規模等日本の被災としては未曾有の事態となり、当協会には海外在住の移住者・日系人の方々から義捐金を被災地に送りたいとの貴重な申出を多数いただいております。

そこで、下記の通り口座を定め東北地方太平洋沖地震被災地に対する募金受付を開始することといたしました。

本趣旨にご賛同いただける皆様におかれましては、下記口座宛ご送金いただきたくご案内申し上げます。

なお、お預りした義捐金は、被災地の各県知事あてお送りする予定です。募金の状況および結果につきましては協会ホームページに順次掲載いたします。

1.海外からの振込

銀行名：SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION
(SWIFTコード：SMBC JP JT)

支店名：MINATOMIRAI BRANCH

支店住所：1-1-8 SAKURAGI-CHO, NAKA-KU, YOKOHAMA-SHI,
KANAGAWA JAPAN 231-0062

支店Tel：81-45-683-3651

口座名義：The Association of Nikkei & Japanese Abroad
店番号-口座番号：Account No.300-0114898（口座通貨 円建て）

2.日本国内からの振込

銀行名・支店名：三井住友銀行 みなとみらい支店

口座番号：普通 0114898

口座名義：ザイ)カイガイニッケイジンキョウカイ

以上

本件問合せ先

神奈川県横浜市中区新港2-3-1

(財)海外日系人協会 日系人東日本大震災募金 係

電話：81-45-211-1780（日本語）

81-45-663-3258（ポルトガル語、スペイン語）

FAX：81-45-211-1781

E-mail：info@jadesas.or.jp

HP：www.jadesas.or.jp

NIATRE

(帰伯労働者就労情報支援センター)開設

今回は1月に開設されたNIATREについて紹介させていただきます。

NIATRE (NUCLEO DE INFORMAÇÃO E APOIO A TRABALHADORES RETORNADOS DO EXTERIORの略)は日本語では帰伯労働者就労情報支援センター。

1月10日ブラジル国労働雇用省カルロス・ルッピ大臣の出席の下、CIATEが拠点を置く文協ビル地下(リベルダーデ区サンジョアキン街381・元援協歯科診療所跡)に事務所を開設、開所式が行われました。

式にはブラジル政府、議会よりルッピ大臣、パウロ・アルメイダ国家移民審議会会長、飯星ワルテル下院議員、パウリーニョ・ダ・フォルサ下院議員、日本側から大部一秋サンパウロ総領事、中山立夫ブラジル日本商工会議所会頭、日系団体として森ロイナシオ援協会長、木多喜八郎文協会長等が出席しました。

ルッピ大臣からは「日本での2010年7月の労働者の家(浜松市)の設置に続き今度はこのセンターを開設し、帰国した労働者に対しては、以前より日系コロニアがブラジル社会で果たしてきた多岐にわたる大きな貢献を、自ら社会の規範となって具現化して欲しい」との言葉が有り「ブラジルがより発展を続けるには企業にも帰伯者に雇用の機会を与えるよう協力を願う」との言葉で締めくくられました。

また来賓である大部一秋サンパウロ総領事より、労働の重要性が語られ、労働雇用省の最初の試みがこの日系社会の中心でもある文協ビル内に設置された意義の大きさと、ルッピ大臣自ら本日の開所式に臨まれた事は、デカセギ問題に関する日伯共有する問題であることを認識し、解決



テープカットを行う来賓。左より大部総領事、アルメイダ移民審議会会長、ダ・フォルサ下議、飯星下議、木多文協会長、ルッピ大臣

すべく活動することにより、両国間の絆がより深まる旨の話が有りました。

最後に吉岡黎明ISEC(文化教育連帯学会)会長より、進出日本企業に対しデカセギ帰伯者が日本で得た経験を生かし、帰国した人達の雇用の機会を広げ役立てて頂きたいとの話が有り、本事業により、離職した日系人労働者が、ブラジルでの再就職をするという選択肢が広がった意義が話されましたが、デカセギ者に対する苦言とし「計画的な行動を取る様に」と、帰国子女の問題を取り上げて活動を続けて来た経験から、安易なデカセギを戒める言葉で締められました。

NIATRE概要

ブラジル政府では、2008年10月金融危機以降、世界から帰伯するブラジル労働者の支援を模索して居るなか、労働雇用省サンパウロ支部で約1年近く行われた会議にもCIATEに参加要請が有り、毎回出席する中で意見を求められ、最終的に以前より出かセギ問題に取り組んでいるボランティア団体ISECが労働雇用省より業務委託を受けて事務所開設の運びとなりました。開設の期間としては暫定的に10カ月間予定され、予算としては10カ月で約10万レアル委託経費が支給され、期間内2000名の応対を目標にその後の存続を決めるとの事です。今回の開設にあたり微力ながらCIATEとしても協力出来たと思っております。

NIATRE活動内容

事務所は先程述べましたように、文協ビル地下に常設され平日9時より5時まで3名の常駐職員が相談や情報発信を行い具体的には下記の内容となっております。

就労支援情報

起業支援情報

帰国子女問題(教育関連)

ブラジル国内の年金・健康保険

法律問題

税金問題

身分証問題 他

この様な多岐にわたる相談を受け付けるとの事です。(相談に関しては無料)



ルッピ大臣を囲むNIATREスタッフら。右端が吉岡ISEC会長

主たる業務の就労支援等については、以前より同様な事業を行っているグルッポ・ニッケイ(鳥袋レダ会長)などに協力を仰ぎ、既存の日系企業や進出日系企業の人事担当者を訪問し雇用先の確保にも力点を置いて取り組む方針で有るとの事です。

その他の各種相談内容については、ブラジル行政機関や日系諸団体の協力を得ながら取り組んでいくとの事で(吉岡黎明会長談)具体例として、法律問題等については文教法務委員会や援協で行われている弁護士無料相談(月に1度)、健康・生活問題については援協や援協内にある福祉部、労働雇用問題に対してはガルボン・ブエノ街に有る労組本部(PALÁCIO DO TRABALHADOR)などと連携を密に取り組んでいくとの事。

NIATRE現況

開設から約2カ月が過ぎ、約300名の相談者に対応しその大半が来所されたとの事です。電話やEメールでの相談も可能との事です。

相談者の95%は日本よりの帰伯者で占められ、その他は欧米からの戻られた方々との事です。やはり開設場所の関係からしても当然の結果かも知れません。

先日の日曜日には、農業、水産関係者の講演を行い40名の参加者が集まったとの事です。

電話番号 5511-3203-1916

Eメール niatre.isec@gmail.com

CIATEの相談者の中にも、ブラジル国内での就労等の問題で来所される方も居る中、NIATREとお互い協力し相談者により的確な情報提供をして行きたいと思しますので、今後ともご支援の程宜しく申し上げます。

社会保険三題

相談センター所長 西山 巖

2010年4月から2011年1月(10ヵ月間)における当相談センターが受け付けた相談件数等は次の通り。

相談者の人数は3,218人、相談件数では5,026件(前年度比10.4%減)であった。相談者の男女別内訳は、男性1,317人、女性1,847人で国別相談者数は、ペルー人48%、ブラジル人30%、日本人16%、その他14カ国となっている。内容別にみると、通訳・翻訳が一番多く、その他生活相談、日本語学習、保険・年金・税金、研修・奨学金、労働問題、求職問題と続いている。

失業保険

相談 失業して間もない夫のことで相談します。今の会社で5年間働いてきましたが先月解雇されました。失業保険を申請しようと思っていましたところ、アルバイト先がみつかりました。そのアルバイトは長く働けそうにありません。この場合失業保険の申請はどのようになるのでしょうか。また、今まで働いていた会社では社会保険に加入していたのですが、アルバイトとなると自分で何かの保険の申請をすぐしなければならぬのでしょうか。

対応 失業保険の有効期限は1年です。次に働く予定のアルバイトは長く続きそうにないということですので、その1年以内であれば、前の会社での失業保険の申請をハローワークで行うことができます。雇用保険には週20時間以上はたらいていれば加入が可能ですので貴方の場合、雇用保険にも加入しているはずですが。持病がある場合等は社会保険の延長は可能ですがこの場合保険金は自己負担となります。

年金については、国民年金に加入することになります。この場合は市役所で手続きを行うこととなりますが、市役所にポルトガル語の通訳がいる日を選んで相談に行ってください。

年金保険

相談 ブラジルで設計技師として30年間公的年金を続けてきました。50を過ぎてから来日して日本で社会保険に加入しました。日本で約3年間働いた後1年ほどブラジルに戻り、その時脱退一時金5,000ドル相当を受け取りました。そして4年前に再度来日してまた社会保険に加入しました。

現在働いている職場では最近日本人が多く雇用され

るようになり、我々外国人には働き口のチャンスは先細りになっています。そのため帰国を考えており、リタイヤしたら生活の糧となるのは年金しかありません。そこで相談ですが、日本でかけた年金保険料を脱退一時金として受け取り、それをブラジルの年金受給資格を得るための残り5年分の掛け金に回そうと思っていますがどうでしょうか。日本ではたった4年間しか掛けていないので年金として貰えたとしてもはした金だと社長に言われました。ちなみに私は61歳でまだ働いています。

対応 両国の年金協定が今年中に実施される見込みです。実現すれば、日本で掛けた4年分が合算されるので、あと1年間だけ日本又はブラジルで公的年金に加入すれば、ブラジル側の年金も受給することができます。すなわち、4年早く年金受給が可能になるわけです。脱退一時金を請求せず、年金協定の実施を待つことをお勧めします。帰国する前に日本側の年金受給資格の認定について最寄の年金機構窓口で相談してください。

労働災害保険(保険の対象)

相談 腕の力のいる労働に従事しているため、先週腕がむくみ、ドクターストップがかかり現在仕事を休んでいます。ドクターストップにもかかわらず、会社は仕事が忙しいため、「出てきて働け」と強硬に言ってきます。半日でもいいから働けと言っていますが、働いた後腕はむくみ激痛が走ります。今日労働局に行き労災について相談しました。職員の話によれば、腕が切れて無くなっているわけではなし、むくみや腫れや痛み程度では労災として認めるのは難しいとの説明です。どうしたらよいのでしょうか。

対応 会社側に相談し、社会保険の加入をお願いしてはどうでしょうか。加入することにより、今後、あなたが怪我や病気で会社を休んだ時に傷病手当金が支給されるからです。今のままでは、会社に半日出て働かなければならず、腕が使い物にならなくなる危険もあります。だからドクターも心配しているのです。思い切って現在の会社を辞め、失業保険をもらい、求職活動で軽い仕事を探したり、日本語を勉強しながらしっかり腕の治療をする。その後で、現在の会社がどうしても貴方を必要としているのであれば、保険会社に加入させてもらい、そこで働くということになるのかも知れません。しっかり治療をして、実をつけて働くことが大切でしょう。

第8回海外日系文芸祭作品募集開始!

当協会と海外日系新聞放送協会が主催する「第8回海外日系文芸祭(みなとみらい文芸祭)」は、3月1日より短歌および俳句の募集を開始した。

応募は、一般の部と学生の部に別れ、題は「短歌」「俳句」両部門とも自由。海外からの投稿は無料だが、日本からの投稿は一首(句)につき1000円の投稿料が必要。昨年該当なしとなった文芸祭大賞が今回は学生の部にも新設される。一昨年の大賞には俳句部門から、タイ、バンコクに在住する中田朗子さんの「胎の子の高さに続く花市場」が選ばれている。

その他、両部門それぞれに海外日系人協会理事長賞、海外日系新聞放送協会賞の他、角川「短歌」賞、角川「俳句」賞などが設けられている。

応募には、規定の原稿用紙か、原稿用紙等を使用。締め切りは5月31日必着。詳しくは海外日系文芸祭実行委員会事務局(海外日系人協会内045-211-1780)まで。

ハワイ日系人の歴史正しく知って!

ハワイ日系人の歴史をその子孫や日本人に正しく伝えるための啓発活動をしている鎌倉市在住の松元裕之さんが、NPO法人NAC-Jを立ち上げた。マウイ島にあるニセイ・ヴェテランズ・メモリアル・センターで行われている幼稚園プログラム「感謝・プレスクール」の支援を行う。同プログラムは3世以降の若い世代の日系人が、日系人としての意識や2世への感謝の気持ちを忘れないよう、子供のうちから日系人の歴史・文化・意識を伝えようと日系人のお年寄りたちが始めた。毎日1時間、ケアセンターのお年寄りと子供たちが交流

日系社会 Topics

する時間を設けているという。

松元さんは2月末に、442連隊や第100大隊の一員としてヨーロッパ戦線で闘った2世24人の当時のポートレートと現在の姿からなる写真展を開催。撮影と同時に行った600時間の取材インタビューを元に映画「Go for Broke!〜南の風が伝えた物語〜」を制作中で10月に行われるホノルル国際映画祭に出品を計画している。(NPO法人NAC-J 代表 松元裕之 <http://nacj.blog133.fc2.com/>)

ブラジル移住の歴史を学ぶ!

笠戸丸移民100年の証言DVDが完成!

笠戸丸移民の足跡を現地に追いつながら丹念に取材し、得られた証言を元に構成したDVD「笠戸丸移民100年の証言」が発売中だ。

ブラジル在住の左藤嘉一さん、野崎文男さんが2004年から移民100周年祭の2008年までの5年間を費やし、サンパウロ州、パラナ州、南マツグロソ州、ミナスジェライス州と笠戸丸移民の子孫24家族を捜し求め10,000キロの取材を敢行したもの。

ビデオは第二次大戦前の日本で移民が奨励された時代



背景からブラジルでの初期の移民の生活、現在の日系人の肖像までを証言や当時の資料映像を交えながら描く。47分5,000円。企画・制作はブラジルFDP記録映画製作所、株式会社ピオルグ。

当協会でも委託販売中。

《賛助会員便り》

佐藤彰純さん(東京都海外移住家族会)



1931年(昭和6年)に、ブラジル・アマゾン中流域のパリンチンス郡へ日本の若者たちがアマゾン開拓

の指導者となるために移住し今年で80年になります。

この若者たちを通称「高拓生」と呼びますが、太平洋戦争により中断となるまで、7回生、計248名がアマゾンへ渡りました。

私の伯父、本間武四郎は2回生として参加いたしましたが1988年に亡くなりました。「高拓生」によるアマゾン川流域での広範囲に及ぶジュート栽培の成功は当時のブラジル経済に絶大な貢献を及ぼしたと今も語り継がれています。

現在は、現地の従兄弟たちと相互に訪問し交流しております。2008年12月に、ブラジル移住100周年記念事業として開催された「日伯大学・農業研究機関交流シンポジウム」で来日し基調講演をした農学博士のアルフレッド・オヤマ・ホンマは武四郎の長男です。

歳月は流れ、アマゾン地域での「高拓生」の存命者は、3名となりました。今年10月には、80周年記念式典が「高拓生」発祥の地パリンチンス市ヴィラ・アマゾンニアで開催されます。

NIKKEI NO.8
海外日系人協会がより Network
2011 MAR.

発行/ (財) 海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 赤レンガ国際館2F
TEL: 045-211-1780 FAX: 045-211-1781
E-mail: info@jadesas.or.jp URL: www.jadesas.or.jp 編集発行人/ 白川 光徳



HEALTH AND LIFE INSURANCE
FOR FOREIGNERS LIVING IN JAPAN

～日本で安心して生活するためのセーフティネットとして～

日本初!外国人のための医療保険(100%保障)・生命保険

VIVAMED (医療+生命保障)
¥9500×6回払(一括払1年¥53,500)

VIVALIFE (生命保障)
¥3,800×6回払(一括払1年¥18,900)

(株)ビバビーダメディカルライフ <関東財務局長(少額短期保険)第51号>

www.vivavida.net

vivavida

検索

☎0120-656-684 / ☎046-265-6685